

平成 27 年度DV 関連事業

事業 No	項目	実施内容
1	女性に対する暴力をなくす運動（11 月 12 日～11 月 25 日）にあわせた広報	11 月広報、ホームページによる周知
2	児童虐待防止推進月間（11 月）にあわせた広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 月広報、ホームページによる周知 ・ 健康展（11 月）における周知
3	家庭児童相談室の充実	平成 27 年度から家庭児童相談室に社会福祉士を配置
4	相談窓口、支援情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレット、カード（外国語を含む）の配布 ・ 福祉まつり（9 月）における周知 ・ 広報、ホームページによる周知
5	相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性相談を実施（女性相談員による相談 2 回/月） ・ 家庭相談員による随時相談を実施
6	DV の二次被害を防ぐための関係職員の資質向上	各課のDV 対応状況の調査、情報共有
7	DV 被害などに起因するひとり親家庭の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施 ・ 広報・ホームページなどによる相談窓口の周知、実施
8	子ども・子育て支援事業計画（平成 27～31 年度）の取組	DV 防止基本計画と共に、DV 防止対策を推進